

附属機関等の会議開催予定通知書

会議の名称	令和6年度第2回山口県男女共同参画審議会	
議 題	(1) 会長、副会長選任について (2) 専門委員、専門委員長選任について (3) 「男女共同参画に関する県民意識調査」及び「男女間における暴力等に関する調査」結果の概要報告について (4) R7当初予算概要について (5) 意見交換（事業者における女性の登用や女性活躍に向けた取組について）	
日 時	令和7年3月19日(水) 10時30分から12時まで	
場 所	山口市滝町1-1 山口県庁 共用第2会議室	
公開状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
部分公開の場合 その区分	公開部分	
	非公開部分	
非公開部分についての理由	山口県情報公開条例第23条第 号該当 ()	
傍聴人の定員	5人	
会議開催前の報道 発表等の有無	<input checked="" type="checkbox"/> (3月12日予定) ・ なし	
傍聴の受付 ※傍聴に当たっては、傍聴要領を遵守してください。	当日10時から会議場において先着順に受け付ける。	
担当課名等	男女共同参画課 副課長 縄谷 達雄 電話番号 (083) 933-2630 内線2633	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

傍 聴 要 領

山口県男女共同参画審議会

1 傍聴する場合の手続

傍聴の受付は、先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了します。

2 会議を傍聴するに当たり守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) 会議場において、飲食、喫煙をしないこと。
- (3) 会議場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) 会議の秩序を乱したり、議事を妨害したりしないこと。
- (5) その他、会議場では、会長の指示に従うこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴される方が2に掲げる事項に違反したときは、注意し、なお従われないときは、退場していただく場合があります。
- (2) 会議開催中、会場の秩序の維持ができなくなった場合、又は緊急に公開になじまない事項を審議する必要性が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。